

第1回横浜市寿生活館指定管理者第三者評価委員会 議事録	
日 時	令和5年10月12日(木) 15:30~16:45
開催場所	横浜市役所 16階N-05会議室
出席者	阪東委員、加藤委員、丹羽委員、林委員、森委員、事務局3名
議 題	1 委員長の選出 2 評価基準の検討 3 第2回及び第3回委員会の公開・非公開
開催形態	公開(傍聴者0人)
決定事項	1 阪東委員を委員長に選出した。 2 評価基準については、委員の意見を基に事務局が最終案を作成し、各委員が確認した後に確定する。 3 第2回及び第3回委員会は非公開で開催する。
議 事	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員5名全員が出席しているため、委員会は成立。 事務局から、指定管理者制度及び指定管理者第三者評価制度の概要を説明した。 <p>2 議事</p> <p>(1) 委員長の選出 阪東委員を委員長として選出した。</p> <p>(2) 評価基準の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局から、横浜市寿生活館の概要、評価の決定までのスケジュール並びに評価基準及び採点の考え方の事務局案を説明した。 <p>【主な質問及びその回答】</p> <p><評価項目1 施設設置目的の達成></p> <p>(委員) 3階で活動していたことぶき学童保育が、指定管理期間の途中で閉鎖したことに伴う指定管理料への影響は。</p> <p>(事務局) ことぶき学童保育の運営に関する費用は、指定管理者と別組織であることぶき学童保育運営委員会から提出されているので、指定管理料への直接の影響はない。</p> <p>(委員) 現在休止中の3階については、どのように評価するのか。</p>

(事務局) 現指定期間開始の令和3年度から休止までの実績を、ヒアリング等を基に評価いただくことになる。

(委員) 3階の休止自体は、評価の対象外という認識で問題ないか。

(事務局) 3階の休止はことぶき学童保育の閉鎖によるものであり、指定管理者の瑕疵ではないため、その認識で問題ない。

<評価項目2 職員配置・人材育成>

(委員) 横浜市では、職員の具体的な人数までは定めていないのか。また「必要な職員数」は、どのように算出するのか。

(事務局) 具体的な人数は定めていないが、著しく不相当と思われる場合に協議することはあり得る。必要な職員数は、これまでの実績をベースとして算出していただくことになる。

現在の職員配置状況については、後日提供する。

(委員) 職員の労務管理は、寿生活館とは別の場所で行われているのか。

(事務局) 寿生活館と同じ法人が指定管理者である寿町健康福祉交流センターの事務室において、法人の管理部門により行われている。

<評価項目3 利用者対応>

(委員) 寿生活館が扱う個人情報としては、どのようなものが想定されるか。

(事務局) 高齢者事業・福祉事業の参加者名簿や、健康相談の記録等が想定される。

<評価項目4 事業運営>

(委員) 令和2年度以降、生活館の利用実績が減少しているのはなぜか。

	<p>(事務局) 新型コロナウイルス感染症の影響によるものと思われる。</p> <p>(委員) 利用実績の増減は、どう評価すべきか。実績の増加のみに着目して分析が伴わないと、指定管理者が施設の方向性を取り違えるのでは。</p> <p>(事務局) ご指摘のとおり、単純に利用実績を増やすということではなく、直近の推移や今後の見通しを分析し、それに則った対応をしているか、といった点も含めて評価いただきたい。</p> <p><評価項目 5 施設の維持・管理></p> <p>(委員) シャワー室や洗濯室があるので、衛生管理が適切になされているかについてもチェックすべきでは。</p> <p>(事務局) ご指摘を踏まえ、[5-(1) 施設・設備の維持保全と管理] の評価指標に、衛生管理に関する事項を追加する。</p> <p>(委員) 新型コロナウイルス感染症対策のために、シャワー室や洗濯室の利用を制限させるような指示は行っているか。</p> <p>(事務局) シャワー室や洗濯室の利用を休止させる指示は行っていないが、指定管理者が自主的に利用を制限していた可能性はある。 ※委員会終了後、令和2年4月～5月の最初の緊急事態宣言期間中に4階娯楽室及び3階女性・児童対象施設の供用休止を指示していたことを確認。</p> <p>(委員) [5-(3) 事故防止体制・緊急時対応] で、新型コロナウイルス感染症対策としてどのような対応をしてきたかについても評価してはどうか。</p> <p>(事務局) ご指摘を踏まえ、当該評価項目の評価指標に、新型コロナウイルス感染症対策に関する事項を追加する。</p> <p><評価項目 6 経営管理></p> <p>(委員) [6-(2) 法人のマネジメントと現場責任者のリーダーシッ</p>
--	--

プ] の評価指標が、他の評価項目と重複しているように見受けられる。

(事務局) ご指摘を踏まえ、考え方を改めて整理する。

(委員) [6-(4) 指定管理料の適正な執行] でガバナンス強化について言及されているが、これは指定管理者の会計処理の体制そのもの確認なのか、それとも指定管理料を適正に執行しているかを確認するのか。後者であれば、ガバナンスという表現よりも、適正執行しているか、不正がないかという表現の方が適切では。

(事務局) 指定管理料を適正に執行しているかを確認いただきたい。ご指摘を踏まえて表現を修正する。

<その他>

(委員) 評価を行うにあたっては、過去に行われた第三者評価の評価結果も参考にしたい。

(事務局) 後日、前回行われた第三者評価の評価結果を送付する。

(3) 第2回及び第3回委員会の公開・非公開

第2回及び第3回委員会は非公開で開催することとした。

3 閉会